

午後2時51分開会

○はやお委員長 こんにちは。ただいまより企画総務委員会を開会させていただきます。座らせて進めさせていただきます。

欠席届が出ております。会計管理者は忌引のため、区有施設担当課長は、通院、検査のため、欠席です。

お手元に本日の日程をお配りしております。請願審査1件、陳情審査6件、報告事項7件、その他と、このように進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。それでは、まず、1の請願審査に入らせていただきます。継続審査となっております請願31-2、辺野古新基地工事の即時中止と「日米地位協定」見直しを求める請願書です。第4回定例会中の11月24日、当委員会で、前回、本件請願審査を行った際には、休憩中に請願者との懇談を実施しております。お手元のほうにはお配りしている内容だったと思います。この件に関しまして、委員から何かございましたら、また請願者のほうから何か新たな情報提供等々がございましたら、お願いしたいと思えます。

○木村委員 請願書の中に、新基地建設に反対する理由の一つとして、技術的あるいは財政的な問題点をはらんでいるという指摘がございます。実は新基地建設に反対する一番の、一つの理由になっているこの問題で、今、沖縄防衛局と沖縄県の間で重要なやり取りがなされています。設計変更の承認申請が沖縄防衛局から沖縄県に12月21日に出され、それを受けて沖縄県では、16項目242問に及ぶ質問を沖縄防衛局に対して送付し、そして来年1月22日までに回答をとという内容に、回答を求めています。

今、新基地建設の技術的な問題ですね。で、設計変更という大きな技術的問題で、国と県がやり取りをしている、そのさなかにあるということでもありますので、その辺を踏まえた議会としての対応をお願いしたいと、そういう状況でございます。

○はやお委員長 るる今まで懇談スタイルでもやってきまして、そして丁寧に進めてまいりました。ただいまの請願者のほうからの情報提供もございますが、何かご質問等々がございましたら、受けさせていただきたいと思えます。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。じゃあ、休憩します。

午後2時55分休憩

午後3時08分再開

○はやお委員長 それでは、再開いたします。

ただいまの請願31-2、辺野古新基地工事の即時中止と「日米地位協定」見直しを求める請願につきまして、意見発表はございますでしょうか。

○木村委員 私は、本請願31-2、辺野古新基地工事の即時中止と「日米地位協定」見直しを求める請願書に、賛成の立場で意見表明をさせていただきます。

かつて沖縄県知事の翁長雄志さんが自らの著書でこう述べています。普天間基地がどうしてできたのか。県民が生活していた集落や畑を銃剣とブルドーザーで潰し、強制摂取してできたと。土地を奪って住民に大きな苦しみを与えながら、基地が老朽化したから、世界一危険な基地だから、代替案を示せ。辺野古に基地を造れ。これを理不尽と言わず何を

理不尽と言うのかと。沖縄県民はこれまで一度たりとも米軍に土地を提供したことはないんだと。こういうことをおっしゃっていました。

実はこのことと併せて、沖縄県民の皆さんは、在日米軍基地は日本を守ってくれないと、沖縄県を守ってくれないということを肌身で感じているわけです。これはかつてワインバーガー国防長官がアメリカの上院の歳出委員会で、沖縄の海兵隊は日本の防衛には充てられていないとはっきり述べています。同時に日本の富澤陸自元幕僚長は、日本の防衛は日米安保により米国が担っていると考えている日本人が今なおいるけれども、在日米軍基地は日本防衛のためにあるのじゃなく、米国中心の世界秩序の維持存続のためにある。アメリカの国防長官と日本の自衛隊の幹部がこう言っているわけですよ。そのためになぜ沖縄県民が犠牲になるのか。自然が壊されるのか。これへの怒りなわけですね。その立場からの連帯しての請願書でありますので、ぜひ、国に意見を出してくれという請願書でありますので、賛成いたします。

ただ、同時に、この問題ではいろんな政治的問題が絡んでいますので、一致できない場面もあり得ると思うんです。ただ、そのときに考えるべきは、川越市議会で全会一致で取った意見書で、県民投票で議論も、結果はもうはっきりしていると。それで、米軍には度重なる事故、事件によって、沖縄県は不安と隣り合わせの生活を余儀なくされているんだと。やはり同じく地方自治体の一つとして、沖縄県民の気持ちに対し真摯に寄り添うと。このことを全会一致で意見書として出しているわけですね。

ですから、やはり我々も、この都心の自治体で働く議員として、この問題での新基地建設の問題での、仮に政治的見解が違ったとしても、地方自治体として、地方自治への自治を尊重しろと。そこで暮らす住民の声に耳を傾けろという声は、やはり沖縄県と連帯して上げていくと。その一致点をぜひつくり出していく努力を、一緒に進めていこうじゃないかということをお話したいと思います。

○はやお委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、ほかに意見発表はございますか。

○小枝委員 請願31-2、辺野古新基地工事の即時中止と「日米地位協定」見直しを求める請願書に、賛成の立場から意見発表をいたします。

この請願については、委員長はじめ、丁寧な運営ということでは、前回は、これは××さんですか、と×××さん。（発言する者あり）××さんと×××さん、からの本当に切々たるお話を伺うことができて、その中で、みんなで知恵を尽くそうということではありましたが、その一つの国政、政党的な論点のところの限界もあって、今ここで一つの見解が見いだせていないということなのかもしれませんけれども、前回、私も申し上げましたけれども、私自身も、やはり目の前に、本当だったらこの沖縄県民の痛みということの日頃からしっかりと認識していかなければいけないし、県民投票であれだけの形で、県民はノーだということ、そしてこの基地による痛みというものが、随分と長きにわたって、私のメモによると、米兵の犯罪というのが43年間で6,000件近く、それだけの中には性犯罪も含めて、非常に苦しい、同じ日本国民でありながら、同じ日本国民として、その痛みが沖縄にだけ米軍基地の痛みが集中しているということについて、私自身も含めて、この基地問題についてしっかりと、我が事、我が国のこと、国民のこととして共有できていなかったことを、この請願が私たちに突きつけ、区民の代表である議会が、それに対し

て可能な限りの権限で、どんな一致点が見いだせて寄り添うことができるのかということ
を求めている、そういう陳情だというふうに思いますので、この3点について、100点
満点でなくても、私たち地方自治の問題としても日本国民の一員としても、やはり寄り添
うべき何かの一致点を見だし、これを前に千代田区民6万6,000人の代表とし
て、形にしていってというふうにもraitたいと思いますので、私としては、ぜひ賛成、私
は賛成という立場で意見を述べさせていただきます。

○はやお委員長 ほかにございますか。

○桜井委員 私はこの請願に対しての意見を述べさせていただきますけども、前回、請願
者を代表しての方のお話をお伺いする機会を頂きました。非常に私ども離れた東京で生活
する者にとって、なかなか理解しがたい、することができないこともあり、非常に感銘も
したところであります。しかし、日本の置かれている立場を考えると、安全を武力で担保
するということには、私は必ずしも賛成をしません。賛成をしません、しかし、残念な
がらこれが現実であります。隣国の現状を考えると、政府が行っていることに対して、請
願者の求められていることを意見書としてまとめることは、難しいのではないだろうか。
今回、3点についての請願内容があるわけですけども、これを採択し、政府及び国会に提
出することについては残念ながらできないということで、本件については反対をいたしま
す。

○はやお委員長 はい。

ほかにございますか。

○岩田委員 先日、×××さんの心の叫びを聞いたと思います。確かに全員が乗れないと
しても、文面として全員が乗れないとしても、かといって急いで結論を出すべきではない
のではないかなと思います。国の出方を見てから結論を出してもよいのではないでしょ
うか。また、他の自治体で全会一致で意見書を提出している。そういうことも考えますと、
地方自治体の果たす役割は大きいと思いますので、請願31-2、辺野古新基地工事の即
時中止と「日米地位協定」見直しを求める請願書に賛成いたします。

○はやお委員長 はい。ほかにございますでしょうか。

意見発表は、じゃあ、よろしいですか。

それでは、本日出席者は全員であります。

請願31-2、辺野古新基地工事の即時中止と「日米地位協定」見直しを求める請願書
につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○はやお委員長 岩田委員、小枝委員、木村委員。賛成少数です。よって、不採択といた
します。